

授業概要

本講義では、租税法Ⅰを履修した者に対して、所得税、相続税及び贈与税について講義する。

所得税においては、所得とは何か、所得税の意義、各種所得の概要などについて学修したのち、源泉徴収票において給与所得者に関する課税関係を理解するようになる。確定申告書の記載ができるようになることを目標とする。相続税及び贈与税においては、これらの基礎となる民法（贈与契約、相続、遺言など）を概観した後に、相続税及び贈与税に関する基本的知識を講義する。

授業計画

第 1 回	所得税の意義、所得の意義
第 2 回	所得税制度の発達
第 3 回	所得税の基本的仕組み
第 4 回	所得税の納税義務者、非課税所得
第 5 回	各種所得の意義と範囲その 1
第 6 回	各種所得の意義と範囲その 2
第 7 回	川口税務署による特別講義
第 8 回	所得控除
第 9 回	源泉徴収
第 10 回	贈与契約と贈与税
第 11 回	相続とは
第 12 回	遺言と法定相続分
第 13 回	遺産分割
第 14 回	財産評価の基礎
第 15 回	相続税の計算
第 16 回	期末試験

到達目標

- リーガルマインドを醸成すること
- 所得税確定申告書の作成ができるようになること
- 所得税と相続税の基本を理解すること
- 授業と日常生活における租税との関係を理解すること

履修上の注意

教科書を使用せず、毎回レジュメを配布するのでそれをファイリングして毎回の授業に持参すること。
また、講義の後半には、その時々で話題になっている法律、経済、会計等に関する情報を基に授業を進めていくので、新聞にはなるべく目を通しておくことが望ましい。

川口税務署長による特別講義を予定している。

予習復習

原則として、予習は不要である。予習の必要がある場合には事前に知らせる。

毎回の授業の後、必ず復習することが求められる。

評価方法

出席点（5回以上欠席した場合、単位認定しない）30%。この他、任意のレポートを加点する場合がある。

期末試験 70%

テキスト

テキストは使用せず、毎回レジュメを作成して配布する。この他、参考資料を配布する場合がある。